

第8号  
平成21年6月17日

## 消費生活 緊急情報

無料で配られる日用品。  
ついていいたら・・・  
高額商品を契約させられた。

業者が突然訪問して来て、「日用品をあげるから」といわれ、近所の民家に行ってみると、ハンガーなどの雑貨類が無料で配られ、最後には高額な温熱健康器を契約させられた、という相談が寄せられています。

高齢者がトラブルにあうケースが多く、ご家族や周辺の人々の見守りが必要です。

困った時には最寄りの消費生活センターに相談しましょう。



相談多発地域

**茨城県消費生活センター**

**電話029 - 225 - 6445**

**(月～金、9時～17時)**